

2008年10月1日
北海道ガス株式会社
石狩サービス株式会社

石狩サービス株式会社の熱供給事業における 未検定計量器および有効期限切れ計量器の使用について

北海道ガス株式会社（本社：札幌、社長：大槻博）の子会社で、石狩市花畔団地地区で熱供給事業を行っている石狩サービス株式会社（本社：石狩市、社長：早崎正一）において、お客さま宅に設置している熱取引用計量器の一部に、未検定および有効期限切れのものが使用されていたことが判明しました。

弊社グループとしましては、お客さまのお取引の根幹に係わるこのたびの事態を極めて重く受け止めており、同様の事態が二度と発生することのないよう、グループ各社におけるコンプライアンスの徹底・強化にさらに努めてまいります。

お客さまはじめ関係の皆さまには、多大なるご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

1. 事実確認に至った経緯

北海道ガスが、本年8月1日から8月31日にかけてグループ会社従業員を対象に実施した「コンプライアンスに係わる意識調査」の回答の中に「石狩サービスにおいて、一部のお客さまの熱取引用計量器が未検定のまま使用されている」との指摘があり、社内調査を行ったところ、その事実が確認されました。同社では、法に対する認識の甘さから計量器の管理を適切に行っておらず、さらに調査を行う過程で、一部のお客さまについて有効期間である8年を超えた計量器が使用されている事実についても判明いたしました。

2. 未検定および有効期限切れ計量器の使用状況

計量器設置台数1,317台のうち、未検定計量器が284台、有効期限切れ計量器が183台、それぞれ使用されていることを確認しました。

3. お客さまへの対応

該当のお客さまには、このたびの事態についてのご報告とお詫びを個別に申し上げるとともに、11月中の完了を目途に計量器の交換を順次実施いたします。また、回収した計量器については全数検査を行い、その結果をお客さまにお知らせし、誤作動によってお客さまに過大な請求がなされた可能性がある場合は、個別に精算させていただきます。

以上

<お客さまからのお問い合わせ>
石狩サービス株式会社
電話 0133-74-5001

<参 考>

■石狩サービス株式会社の概要

- ・代表者 早崎 正一
- ・所在地 石狩市花川北3条1丁目7
- ・資本金 8千万円
- ・設 立 設立 1974年（昭和49年）3月、供給開始 1978年（昭和53年）4月
※事業譲渡により 1994年（平成6年）12月から北海道ガス子会社となる
- ・主な事業 石狩市花畔団地地区における熱供給事業（お客さま数 1,317件）

■熱取引用計量器について

温水の流量および温度を測定することで使用熱量を計量するものです。1993年（平成5年）11月の新計量法施行により、それまでは対象外であった熱供給取引用の積算熱量計についても計量法に基づく検定が必要な特定計量器に指定されました。ただし、経過措置として1996年（平成8年）4月末までに使用開始した計量器については2003年（平成15年）10月末までは猶予期間とされていました。